

2020年6月2日

各 位

会 社 名 ラクオリア創薬株式会社
代 表 者 名 代表取締役 谷 直 樹
(コード番号：4579)
問 合 せ 先 取締役 河田 喜一郎
(TEL. 052-446-6100)

5-HT₄部分作動薬の日本における用途に関する特許査定のお知らせ

5-HT₄部分作動薬の用途に関して、当社が日本で出願しておりました特許（出願番号2016-565362）は、これまで審査中でありましたが、本日、特許査定*の連絡を受けましたのでお知らせいたします。

今回の特許査定により、5-HT₄部分作動薬の胃不全麻痺の治療に関する権利が認められ、米国、欧州に続き日本においても当社の知的財産権が強化される事となりました。

セロトニン受容体の一つである5-HT₄受容体は、消化管運動の調節に重要な役割を持つことが知られています。従来の5-HT₄受容体作動薬では、心血管系の副作用が見られることが問題となっていました。当社が創出した5-HT₄部分作動薬を用いた試験では、心血管系の副作用は認められず、強力な胃排出促進効果が確認されております。したがって、当該5-HT₄部分作動薬は、胃不全麻痺などの消化管運動障害に対して、安全性の高い治療薬となることが期待されます。

当社は今後も引き続き、5-HT₄部分作動薬の知的財産の強化に注力するとともに、グローバルなライセンス活動を展開してまいります。

なお、本特許査定により、2020年12月期（2020年1月1日～2020年12月31日）の当社業績への影響はございません。

以 上

<ご参考>

【特許査定について】

各国特許庁の審査によって「特許権を与える価値がある出願発明である」と判断された場合に示される評価です。特許査定後に特許料を納付することによって、登録特許となり、該当する国において特許権が発生することになります。